

## 平成28年度 第10回全体庁議（2月2日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(1) 十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の組織統合基本方針(案)について [政策推進部]
----	-------	--------------	--

### ■ 提案・報告の趣旨

十勝環境複合事務組合が行っている「し尿処理」の共同処理事務に3町(本別町、足寄町、陸別町)が平成18年に加入し、両組合の構成市町村が同一となったことを受け、平成20年に十勝町村会長より両組合長に対して組合統合の申入れがあり、組織統合の検討が開始されたもの。

その後、消防広域化が優先課題とされたことを受け、検討が一時中断されたが、消防広域化実現後の平成28年度に検討が再開され、今般、両組合より組織統合の基本方針案が構成市町村に示されたことから、同方針案を平成29年2月9日の総務委員会に報告するもの。

### ■ 提案・報告の主な内容(概要)

#### 1 組織統合の目的

人口減少やグローバル化の進行等を背景に、自治体を取り巻く環境が厳しさを増す中、持続的に発展する活力ある地域づくりを図るには、各市町村の強みや魅力を活かしつつ、行政サービスの提供や地域活性化などの取組を広域的に推進していく必要がある。

管内においては、これまで様々な形で広域行政の取組が行われてきており、構成市町村が同一となった場合は組織の効率化に向け、統合などを進めてきた。こうした経過を踏まえ、十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合を統合し、効率的・効果的な広域連携の取組を進めるもの。

#### 2 組織統合について

①統合の手法 ~ 十勝環境複合事務組合を解散し、十勝圏複合事務組合に統合する。

②統合の時期 ~ 平成30年4月を目標とする。

③主たる事務所の所在地 ~ くりりんセンター(帯広市西24条北4丁目)に設置する。

④統合後の共同処理事務 ~ 現行の両組合における処理事務を引継ぐ。

#### 3 統合後の組合組織・執行機関等・職員定数・経費の分賦方法

①組合組織・職員定数 ~ 組織統合に伴い総務部門での職員2名(部長職1名と課長職1名)が削減となる見込み。

②執行機関等 ~ 副組合長の専任を除き、現行の十勝圏複合事務組合の執行機関等と同じ。

③経費の分賦方法 ~ 議会費、監査委員費、公平委員会費、教育委員会費は、均等割とし、一般管理に伴う共通経費は、事業ごとの負担割合を整理。その他の経費については、現行の分賦方法と同じ。

#### 4 財政負担の軽減

組織統合に伴う共通経費の削減効果等により市町村分担金では、年間で約2,180万円の減額になるものと試算。

#### 5 統合スケジュール

平成29年度中に構成市町村議会において両組合組織統合に係る議決を受けた後、法定協議や知事認可等の各種手続きを経て、平成30年4月に統合を予定。

### ■ 今後のスケジュール

#### 基本方針案に示された統合スケジュール

- ・平成29年1~3月 構成自治体が組織統合に係る基本方針案を議会(帯広市は総務委員会)へ報告
- ・平成29年4月 十勝圏複合事務組合・十勝環境複合事務組合より構成市町村へ議案提案依頼(規約変更等)
- ・平成29年6月 構成市町村議会への議案提案(規約変更等)
- ・平成29年8月 構成市町村間における法定協議の実施
- ・平成29年9~10月 北海道との間で各種手続き(規約変更申請、解散届提出、知事認可)
- ・平成29年11月 両組合統合に係る準備経費予算提案(補正予算)
- ・平成29年12月~ 両組合統合準備
- ・平成30年4月~ 両組合統合

### ■ 審議結果

- ・同内容で、2月9日総務委員会へ報告することで了承された。

### ■ その他、指摘事項等

- ・特になし。